

全国有機農業推進協議会ニュースレター「全有協通信」をお送りします。今回の11号では、TPPを取り巻く問題について、全有協理事による多様な意見を紹介します。これからの農業において有機農業の果たす役割を、一緒に考えていただければ幸いです。

「乗り遅れてはならないTPPバス」って、どこへ行くバス？

TPP 論壇①

大地を守る会
専務理事
野田克己
(全有協理事)



TPP (環太平洋経済連携協定) が突然話題になったのが昨年11月。APEC (アジア太平洋経済協力会議) の横浜での首脳会議にあわせて、政府の「基本方針」が突然出てきた。「包括的経済連携に関する基本方針」(11月9日閣議決定) である。政府は、「平成の開国」と言い、経団連は「孤立してはならない」と言い、マスコミは「バスに乗り遅れるな」と一斉に言い始めた。政府、財界、マスコミのいきなりの大合唱は不気味でさえあった。何より朝日新聞と産経新聞が同じように推進キャンペーンをしたのには驚いた。しかも検討経過はほとんど情報非公開で、賛成派も反対派も推測でモノを言うしかないのが現状である。しかし推進論は、「とにかく議論に加わらないと例外を認める交渉だっ て出来ない」と、いささか乱暴である。「応援団」の竹中平蔵氏もテレビでそう言っていた。これは「いい夢が見られるはずだから中にお入りよ。お代はちょっと高いかもしれないが、とにかく中に入って値切り交渉すればいいんだから」と暴力バーの前で勧誘しているようなものである。さほど情報開示なく推進プロパガンダだけが突出している。一国の命運を決める話としては異常であると言わざるをえない。

はっきりしていることは、「TPP の関係国と協議を開始する」こと。「すべての品目を輸入自由化交渉の対象

とする」こと。「今年の10月までに日本農業との両立のための行動計画を策定する」こと。「海外からの人の移動について今年の6月までに基本方針を策定する」こと。「規制制度改革つまり非関税障壁を撤廃する具体的方針を今年の3月までに決定する」こと、だけである。交渉の作業項目は24あるとされているが、その前提は「あらゆる非関税障壁の撤廃」だ。よく言われるように、「輸入自由化 (=国益) VS 国内農業保護 (=エゴ)」という、一見わかりやすそうな構図だけに収斂するのではない。手元の政府関係資料によれば、医療機器、医薬品、化粧品の種類規制緩和から空港事務の簡素化、衛生植物検疫の規制緩和 (食品添加物や残留農薬基準の緩和もここに入る)、政府調達品、知的財産、競争政策、司法制度の緩和、金融 (共済・保険・郵便) ・電気通信・投資 (国境を越えた M&A の推進を含む) などがリストアップされていた。対象は、私たちの生活のすべての領域にまたがるのである。TPP は、国の形そのものが変わる話として根本的に理解すべきである。

アメリカの農畜産物、資本、投資家、金融、弁護士、建設業者、医薬品、そして「残留農薬」や「添加物」が日本に押し寄せてくることは間違いない。TPP では「環太平洋」と言うが、これは目くらましで、アメリカが日本に輸出攻勢をかけるために仕掛けている、と言うべきだろう。財界は大企業を中心に、TPP をきっかけに輸出で活路を見出そうとするのだろうが、デフレのアメリカのドル安政策で、そううまくはいくまいと慎重派経済学者は言う。逆にアメリカのデフレまで押し寄せてきて、日本はもっとひどい格差社会になりそうだ、と言う人もいる。食料自給率は大幅に落ちる、これは確実である。安い農産物が入ってくるだけでなく農地や農業法人がやられるよ、と言う人もいる。トレーサビリティとか顔の見える関係とか言っていると非関税障壁と非難されると指摘する人もいる。

今までのところ、TPP が少なくとも日本農業とりわけ有機農業が発展する土台になるとは到底思えないが、求められる議論の幅はもっと広く、深い。私たちは、有機農業の分野から発言していくわけだが、他国の輸出政策に踊らされず、主体的に、「乗り遅れてはならないバス」とは、いったいどこへ行こうとするバスなのか、そのところを「包括的に」、しっかり見極めたい。

TPP に正面からの 対応を検討しよう

TPP 論壇②

(株)マルタ代表取締役会長
鶴田志郎
(全有協理事)



日本農業のまわりには幾つかのトリックが存在する。

その一つが「農業戸数の減少は、生産力の減少であり、自給率の低下につながる」—

養鶏や養豚等の畜産では生産量やコストの変化を追っても、戦後の 30 年、50 年で農家戸数は激減して、生産は 10 倍、20 倍に増え、物価の優等生と言われるくらいにコストも安く、生産農家の社会的地位も非常に上がっている。

二つ目は「小農は貧農である」—

農村の現状はまったくこの逆であるが、都市住民、消費者やマスコミは今なおこの思い込みは強い。サラリーマンとしての兼業収入の向上に支えられ、また農地の切り売りもうまく、小規模農家の家計は物価水準の安い農村では最も高く安定している。

三つ目に「日本農業は過保護である」—

明治維新以来、農業を土台に商工業の育成、産業振興に国の支援の重点が置かれ、特に戦後は加工貿易立国の名の下に他産業と都市の発展にさらに政策が強化された。その政策を覆い隠す役割や、工業製品の輸出、農産物の輸入促進の為にマスコミ等で宣伝された面もあるが、過保護の見方は根強い。実態は先進工業国で最低の自給率であり、戸別所得補償制度で一部直接支払が始まったが、欧米に比べて農業の支援制度は遅れ、その内容も比ではない。

加えて、日本農業を取り巻く最大の課題は農業従事者の高齢化である。平均年齢が 66 歳とは、ここ数年のうちに急激な構造的再編成を迫られているということであり、米作りにその傾向は顕著である。従来から、日本農業の三大課題は米と農地制度と農協であると言われてきた。これらの現状に、EPA や FTA の進展に危機感を持ってはいたが、やや唐突に TPP の問題が出てきた。約 20 年前に体験した果実の自由化等のウルグアイラウンドの時と同様に、農協は組織を挙げて絶対反対の合唱である。

ただ、当時、絶対反対から最後は妥協し、結果は農協の焼け太りは実現したが、農業の再生が不十分に終わった記憶がよみがえる。

農協組織の広報機関紙である日本農業新聞では、今回も反対の為の都合のよい数字は並ぶが実態を正確に伝えておらず、生産者が考えを深める内容には程遠く、反対を声高に叫ぶだけの姿は情けない。

このように TPP の話し合いに登場するだけで日本農業が壊滅するかのようにキャンペーンを張っているが、野菜や果物はすでに 3%以下の関税で、ほぼ自由化済みであり、現状以上に悪化の要因はない。

本当に今すぐ関税撤廃で影響が出るのは米を中心の穀物と一部の畜産物くらいと思われる。ただ米であっても、ミニマムアクセス米として日本政府が輸入している中国東北産のジャポニカ米は 60kg 当り 10,500 円(昨年末)まで上昇しており、せいぜい 50%の関税で輸入はストップできる状態で、77.8%の高関税は必要ないし、冷静に交渉は可能であろう。この際、少し甘やかすすぎてきた米作を中心に、5 年後、10 年後の日本農業のあるべき姿を描き、目標にどのような課題が残りに、支援策の実現に向けた期間や必要金額を算定しつつ、交渉に向かうべきである。

ポイントになる点は国民の合意形成である。欧米の先進工業国における農業支援の現状やあり方などの正確な情報を公開し、財政投入の直接支払と、農地制度等の改革を含めて、効率化によるコスト低減や農産物価格低下目標と消費者還元の関係など、具体的目標設定まで含めた議論と合意も必要であろう。

いずれにしても、このまま TPP へ反対一辺倒では座して死を待つ姿勢であり、米作や日本農業の未来はないのではない。弱腰の外交交渉前提では困るが、盛り上がりつつある国民世論を背景に、日本農業全体の再構築を目指し、その中で特に問題になる米作りなどの重点的な支援を含めた目標を定め、真の農業自立への再構築を進めるべきである。

TPP はいずれ進めなければならなかった日本の農業改革を、加速させるチャンスととらえたい。

IFOAM 世界大会へのお誘い

—The 17th IFAOM Organic World Congress 2011

IFOAM JAPAN 理事長 村山勝茂(全有協理事)

2011年9月下旬から10月初旬にかけて韓国ソウル近郊でIFOAM(国際有機農業運動連盟)の世界大会が開催されます。

昨年2月に神戸で行われたURGENCEI(地域支援型農業)という提携・CSAの国際ネットワークの大会に引き続きもので、アジアの有機農業の大きな転換点になるといえます。自然条件、文化、歴史の異なる人々が「今、有機農業」に収斂された場で何かを作り出すプロセスに参加してみませんか？皆様のご参加を心よりお待ちしております。

韓国は1997年に成立した親環境農業育成法を中心に、1990年代中ごろから有機農業を含む日本という持続、あるいは環境保全型農業の育成のための諸施策が次々と打ち出され、日本より早い時期に手厚い支援が伴ったことで生産者が劇的に増えました。

しかしちょっと心配なことがおきています。大会の会場は韓国有機農業の聖地といわれるパルダンですが、同国政府が実施しようとしている「四大河川プロジェクト」により同地で有機農業を展開する生産者が転地を求められているので

す。何度も問い合わせをしているのですが、組織委員会から正式な回答は今日現在来ていません。現地の関係者、IFOAMともども円満な解決を目指して鋭意努力中と聞いておりますので、近く朗報が届くと信じています。

【大会プログラム(予定)】<http://www.ifoam.org/>

Pre Conference (テーマごとの会)	2011年9月26日~27日
Opening Ceremony	2011年9月28日
Main Conference (有機農業に対する総合的な会議)	2011年9月29日~10月1日
20 th IFOAM General Assembly (総会:有機保証システム見直し等の決定)	2011年10月3日~5日
Bio Tours (Local)	2011年9月27日 & 10月2日
Market Festival/Organic Trade Fair	2011年9月28日~10月2日
IFOAM JAPAN 韓国ツアー①	2011年9月28日~10月3日
IFOAM JAPAN 韓国ツアー②	2011年9月30日~10月3日
IFOAM JAPAN 韓国ツアー③④	2011年10月1日~10月3日

《連絡先》

特定非営利法人アイフォーム・ジャパン

〒105-0004 東京都港区新橋4-30-4 藤代ビル5F

電話: 03-6809-0824(代表) Email: organic@ifoam-japan.net

アフアス認証センター気付 担当者: 渡辺 悠(事務局)

Soil Associationを訪ねて

兵庫県有機農業研究会 赤城節子(全有協理事)

イギリス最大の認定機関である「Soil Association」(以下、SA)はイギリス全体の80%を認定しています。Bristolに本部を置き、認証部とチャリティ部が無理なく連携する形態をとり、農村と消費者のコミュニティを大事にしています。

SAの基準はEU基準を上回っています。認証の種類は圃場、加工食品、畜産物、水産物、衣料品、化粧品、森林、店舗、ホテルなどです。認定圃場は1年ごとに循環しなければいけません。この負担のため、認定を受けないと言う鶏舎や圃場もあるそうです。日本と大きく違うところは、生産行程管理責任者が存在しないことです。

有機圃場に関しては、①基準を守っていること、②動物福祉を守っていること、の2点を重視します。検査員は60人。検査員からの報告を上部検査員が確認し、判定員に廻す仕組みになっています。上部検査員はそのほか、消費者代表、生産者代表と意見を交わし、基準の見直しに関する意見をまとめ、行政に要請します。

申請料は高くありません。農地は平均80haありますが日本の1haくらいの申請料です。加工食品に関しては、売上高により申請料が決まるそうですが、不景気もあって、申請者は20%減となったそうです。職員は、時々は農場におもむき、生産者に意見を聞くことが、一つの仕事になっています。

チャリティ部は、株式会社である認証部からの収益による収入、国からの補助金、それに民間によるファンドによって運営され、学校給食や森林管理など様々な提携・CSAのプロジェクトに取り組んでいます。各プロジェクトの求人には1人の募集に対して100人も応募があることもあるそうです。

SAのセミナーは各地域で開催されます。企画者・参加者の前向きな姿勢には感心させられ、まさに「地域がささえる食と農」そのものです。ローカルフーズを大切にしていることは日本も学ばないといけない、と思いました。Bristolには自然食品店も多く見られます。仕事帰りに男性も野菜や、その他の食品を買って帰ることが習慣のようです。自然食品店でも有機認証マークはほとんどSAのマークでした。

SAから多くのことが学べたことに感謝しています。



●家族揃って農場でのコミュニティー活動

全有協からのご案内

このたびの東北地方太平洋沖地震・長野県北部を震源とする地震により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

全有協では3月24日に農水省に対して、残留放射性物質に関し慎重な暫定基準値、規制値の取り扱いを行い風評被害を最小にするための対策をとる事、水田の生産調整の緩和を呼びかけ、平成5年のように緊急輸入をせざるを得ない事態に至らぬよう、処置をとる事を求める要望書を提出しました。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

今後の復興に向けて、力を合わせて参りたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

<http://www.zenyukyo.or.jp/>

●農水省に対する要望書「東北関東大震災及び福島原発による農作物被害に関する当面の対策について」(2011年3月24日)

●全国有機農業推進協議会 理事長 金子美登からのメッセージ (2011年3月28日)

◎全有協が共催・協力するイベント情報

●有機農業関東集会【終了】

2010年12月11日、埼玉県熊谷市で開催しました。

●農を変えたい！東北集会 in やまがた【終了】

2011年2月12-13日、山形県天童市で開催しました。大会宣言文をウェブサイトで公開しています。

●有機農業の可能性を探る食育シンポジウム【終了】

2011年2月20日、東京都多摩市で開催しました。いずれも全国有機農業推進協議会のウェブサイトに詳細を掲載しています。<http://zenyukyo.or.jp/>

◎有機農業普及啓発事業のお知らせ

●有機×食農教育教材を無料で配布しています。

冊子「ダイコンのタネはどこにある？」

食育インタビュー動画 (17分)

食育ポスター「有機農業で育むいのち」

ウェブサイト「ゆうきひろがる」

から入手できます。

<http://www.yuki-hirogaru.net/>



平成23年度農水省環境保全型農業支援対策事業 概要・骨子等、資料が公開されています

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/

環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対する直接支援として、10a当たり、国から4000円、都道府県から4000円が支払われる制度が、平成23年度から始まります。申込締め切りは6月30日です。

全有協では、この制度について公開説明会の開催を農水省生産局農業環境対策課に要望し、2011年2月22日に実施いたしました。ここでは様々な問題点が指摘されましたが、必ずしも納得のいく形での回答は得られませんでした。今後は各自治体で説明会の実施、申請の開始が進む予定です。地元での制度・運用における十分な議論をお願いいたします。全有協としても、動向を注視するとともに、制度の適正な運用や改善について要望してゆく予定です。

申請における要件や基準について、ご不明な点は下記問い合わせ窓口にお問い合わせください。

【農水省問い合わせ窓口】

農水省生産局農業環境対策課	03-3502-5951
北海道農政事務所農政推進課	011-642-5410
東北農政局農産課	022-221-6179
関東農政局農産課	048-740-0408
北陸農政局農産課	076-232-4302
東海農政局農産課	052-223-4623
近畿農政局農産課	075-414-9021
中国四国農政局農産課	086-224-9411
九州農政局農産課	096-211-9368
沖縄総合事務局生産振興課	098-866-1653

全有協通信 No.11 (発行：2011年3月30日)

発行人 金子美登 (発行元 特定非営利活動法人 全国有機農業推進協議会)

住所：〒158-0081 東京都世田谷区新町1-6-7 コートロワール202

電話：03-5799-6177 FAX：03-5799-6302

Email：info@zenyukyo.or.jp

公式サイト：<http://www.zenyukyo.or.jp>

事業サイト：<http://www.yuki-hirogaru.net>

[入会・継続をお願いします] (入会金不要、年会費1口 個人会員1万円、団体会員5万円、賛助会員3千円より)

口座：ゆうちょ銀行振替口座 (支店コード：019店) 00180-7-687517 (当座)

名義：特定非営利活動法人 全国有機農業推進協議会

通信欄に「全有協会費 (個人・団体)、口数、お名前、ご連絡先、ご所属等」をお書きください。